

かすかべ KASUKABE 議会だより

2006(平成18)年2月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・議会だより編集委員会
<http://www.city.kasukabe.lg.jp/>

第2号



庄和市民センター
正風館



春日部市民文化会館

今年もどうぞよろしくお願ひいたします

春日部市議会議員一同



平成18年1月1日現在

人口 242,934
男 121,504
女 121,430
世帯数 93,636

主な内容

主な議案の紹介	2ページ
審議結果	3ページ
一般質問	4～17ページ
議会人事	18～19ページ
議員提出議案	19～20ページ
閉会中の委員会活動	20ページ
傍聴して一言	20ページ

新市の予算決まる

平成17年度一般会計予算は

315億3356万9千円

議員提出議案は、13議案が提案され11議案を可決

平成17年度一般会計予算を可決

新しい春日部市の予算は、合併の日から3カ月の暫定予算により執行されてきましたが、新市長就任後の最初の議会になります12月定例会に本予算が提案されました。

新市の平成17年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ315億3356万9千円とするものです。

平成17年度予算の期間は、合併日の平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6カ月間の予算となります。

年度の途中での合併であることから、旧市町で議決された予算を基本に、地域振興費など合併協議により取り決められた新たな事業を加えたも

のとなつています。

歳出の主なものとして、循環バス運行事業が計上されました。これは、市民の交流を促進するとともに、主要公共施設などへの交通手段の確保と中心市街地へのアクセスを向上させるため、市内をネットワークする循環バス運行のための調査を行うものです。

また、市民の声を市政に反映させ、きめ細かい行政運営を行うっていくために、春日部地域、庄和地域に地域審議会を設置するための費用が計上されました。

このほか、誰もが安全に利用できるように、北春日部駅のエレベーター及び身障者用トイレの設置やバス事業者へノンステップバス導入促進のための補助金を交付し、バリアフリー化を進めます。

児童福祉では、これまで進めてきた、庄和第一保育所の改築及び子育て支援センターの建設に着手します。

衛生費では、合併により、ごみ処理と、し尿処理事業を行っていた埼玉清掃組合が解散したことに伴い、市の直営事業としてこれを行うことになりました。これにより新たに、ごみ処理施設費と、し尿処理施設費が設けられました。

このほか、春日部駅周辺中心市街地の整備、南桜井駅南口地区・北口地区整備事業などが引き続き進められます。

歳入についても、旧市町の歳入を基本に継承するものですが、合併支援費などの優遇措置があるものの、国の歳出抑制策を受けて引き続き厳しいものとなっています。

【賛成多数で原案可決】

討論

市民の期待に応える 予算ではなく反対 (日本共産党)

今回の予算については、合併公約に明記されている「対等合併」と、負担は低く、サービスは高く」の基本理念に沿ったものになっているか、また、市長選挙で示された選挙公約に対する市長の政治姿勢に焦点をあてて審査をいたしました。

予算は、旧春日部市と旧庄和町の合併前の事業を継続的に執行するための合算予算を基本としています。この予算には、選挙での公約実現の具体的な政策は、ほとんど計上されておりません。来年度予算では、選挙公約の実現を目指す予算編成を期待します。

以上を指摘して反対します。

事業を引き続き進めるため、 妥当な予算であり賛成 (彩政会)

今予算は、合併後の初の予算で、通年予算として旧市町で議決した予算の残額を合算したものを基本としています。これまで推進してきた事業を引き続き進める必要から、妥当なものであると理解します。

春日部・庄和地域の発展と融和、循環バス運行事業の促進を期待します。子育て支援センター整備事業は、子育てしやすいまちづくりの柱として活用が図られると思います。

地方財政は、厳しさを増して三位一体改革等により自立した地方行政が求められるところですが、自主財源確保のさらなる努力を要望して、賛成します。

限られた時間の中での 予算編成であり、妥当と 評価し賛成 (新政の会)

本予算は、年度途中の合併で、旧市町で議決した通年予算を尊重・基本とした予算となつていきます。質疑で議論があったところですが、限られた時間内での予算編成で、やむを得ないものと理解するもので妥当な予算と評価します。

子育て支援センター整備、鉄道高架関連経費等が予算に盛り込まれ、これは日本一子育てしやすいまちの推進と商都の復活で元気なまちの市長の基本姿勢に合致するものです。

合併協議において統一していかない事業がいくつか見受けられますが、合併効果を最大限に生かすために1日も早い統合を希望し賛成します。

12月定例会 審議結果

(は賛成 ×は反対 -は退席)

議案番号	議案名 ()は付託委員会名	審議結果	彩 政 会	新 政 の 会	創 政 会	公 明 党	日 本 共 産 党	春 日 部 門	フ ォ ー ラム	社 会 民 主 党
第20号	在宅重度心身障害者手当支給条例の制定 (厚生福祉)	原案可決					×			
第21号	市税条例の一部改正 (総務)	原案可決					×	×		
第22号	法人市民税の特例に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決								
第23号	手数料条例の一部改正 (建設)	原案可決								
第24号	農業振興審議会条例の一部改正 (教育環境)	原案可決								
第25号	火災予防条例の一部改正 (総務)	原案可決								
第26号	埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分 (総務)	原案可決								
第27号	埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更 (総務)	原案可決								
第28号	埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分 (総務)	原案可決								
第29号	埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更 (総務)	原案可決								
第30号	埼玉県都市競艇組合の規約変更 [深谷市の合併によるもの] (総務)	原案可決								
第31号	埼玉県都市競艇組合の規約変更 [本庄市の合併によるもの] (総務)	原案可決								
第32号	平成17年度一般会計予算 (各委員会)	原案可決					×			
第33号	平成17年度国民健康保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決					×			
第34号	平成17年度老人保健特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決					×			
第35号	平成17年度介護保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決					×			
第36号	平成17年度土地取得特別会計予算 (総務・建設)	原案可決								
第37号	平成17年度下水道事業特別会計予算 (建設)	原案可決					×			
第38号	平成17年度庄和都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計予算 (建設)	原案可決					×			
第39号	平成17年度市立看護専門学校特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決								
第40号	平成17年度水道事業会計予算 (建設)	原案可決					×			
第41号	平成17年度病院事業会計予算 (厚生福祉)	原案可決					×			
第42号	監査委員の選任につき同意を求める [石川利子氏] (付託省略)	同 意								
第43号	監査委員の選任につき同意を求める [高橋 弘氏] (付託省略)	同 意					×	×		
第44号	監査委員の選任につき同意を求める [内田勝康氏] (付託省略)	同 意								
第45号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める [石原達夫氏] (付託省略)	同 意								
第46号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める [村田敬治氏] (付託省略)	同 意								
第47号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める [藤倉高春氏] (付託省略)	同 意								
第48号	公平委員会委員の選任につき同意を求める [中山 穰氏] (付託省略)	同 意								
第49号	公平委員会委員の選任につき同意を求める [柴田 秀氏] (付託省略)	同 意								
第50号	公平委員会委員の選任につき同意を求める [黒川エツ子氏] (付託省略)	同 意								
第51号	教育委員会委員の選任につき同意を求める [岩井 清氏] (付託省略)	同 意					×			
第52号	教育委員会委員の選任につき同意を求める [安東敏子氏] (付託省略)	同 意								
第53号	教育委員会委員の選任につき同意を求める [金森良泰氏] (付託省略)	同 意								
第54号	教育委員会委員の選任につき同意を求める [五百木勉氏] (付託省略)	同 意								
第55号	教育委員会委員の選任につき同意を求める [水野 洋氏] (付託省略)	同 意								

諮問

第1号	地方自治法第244条の4の規定に基づく審査請求に関する諮問 [公の施設を利用する権利に関する処分] (教育環境)	棄却に賛成								
第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める [市原信宜氏] (付託省略)	推薦に賛成								
第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める [川津仁子氏] (付託省略)	推薦に賛成								
第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める [新井雅子氏] (付託省略)	推薦に賛成								
第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める [森田亨二氏] (付託省略)	推薦に賛成								

議員提出議案

第5号	市議会会議規則の一部改正 (付託省略)	原案可決								
第6号	市議会委員会条例の一部改正 (付託省略)	原案可決								
第7号	市長の専決処分事項の指定 (付託省略)	原案可決								
第8号	「真の地方分権改革の確実な実現」を求める意見書 (付託省略)	原案可決					×			
第9号	議会制度改革の早期実現に関する意見書 (付託省略)	原案可決								
第10号	介護保険制度における介護予防策に関する意見書 (付託省略)	原案可決							×	
第11号	「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書 (付託省略)	原案可決					×			
第12号	改造工アガン対策の強化を求める意見書 (付託省略)	原案可決								
第13号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	×			×	×
第14号	耐震偽装問題での緊急対策を求める意見書 (付託省略)	否 決	×			×			×	-
第15号	生活保護制度に関する意見書 (付託省略)	原案可決								
第16号	住民基本台帳の大量閲覧制度の制限に関する意見書 (付託省略)	原案可決								
第17号	裁判員制度開始に向けた環境整備に関する意見書 (付託省略)	原案可決								

請願

第1号	介護保険制度における介護予防策に関する意見書を政府等に提出することを求める請願 (厚生福祉)	採 択							×	
第2号	米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める請願 (教育環境)	不 採 択	×				×			



(文責は、各質問者)

一般質問

市民の声を市政に

一般質問に41人が登壇

新市長の政策
「産業復活！
商都春日部」について



中川 朗
議員

市長は選挙公約の中で「新たな産業を誘致するために、市長自ら企業へトップセールスを行う」としていますが、旧春日部市においては、地域振興拠点施設の建設が長年の懸案事項となっております。

「地域振興ふれあい拠点施設」は、「産業文化センター」から名称が変わるとともに、施設整備計画、内容等も変化し、相当な時間と労力を費やしながらも遅々として進展が見られません。この整備を進めるに当たっては、まさに企業へのトップセールスを行って、産業を誘致することも大きなポイントになると思います。今後の計画の具体的な進め方について伺います。

市長

地域振興ふれあい拠点施設については、県が設置した再検討委員会の提言の中で、生活関連産業の振興と地域住民の活動・交流の促進を行う複

合拠点施設として整備すべきとの方向が示され、民間の事業参画を基本とした検討が行われてきました。今後の整備につきましては、隣接の民間商業施設との連携や鉄道高架事業をはじめとする他の公的プロジェクトとの整合を図りながら、県とともに検討を進め、さらに、民間の参画意向等を把握する中で、必要があれば、自ら積極的にトップセールスを行ってまいります。

このほか
「すぐやること」について
「教育・福祉・医療」につ

いて

環境保全都市宣言に向けて



河井 美久
議員

市長就任の所信表明で、生命の源である地球を、将来を担う子どもたちに引き継ぐことができ、環境に配慮した環境保全都市を目指すと言われ、選挙公約の中でも、2年以内に環境保全都市宣言を行うとしています。市長の提唱する環境保全都市宣言は、

一自治体としても草の根からの地球環境保全に努め、市民の意識を高めるといふ点で有意義な宣言であると思います。市長がお考えの環境保全都市宣言について考え方を伺います。

また、環境保全都市宣言をするに当たり、その実効性を高めるために、公用車については、市長自ら率先して環境に優しい自動車を導入することについて考え方を伺います。

市長

環境保全都市宣言は、本市の環境を守り育て、次世代に引き継いでいくことを内外に向けて宣言し、行政、市民生活や事業活動を行っていくあらゆる場面で環境への配慮を行うことを目的とし、環境に優しいまちづくりを推進するものです。環境保全都市宣言は、環境保全に対する意識や動機づけの有効な手段です。春日部市環境保全都市宣言の実現に向けて検討してまいりたいと考えます。また、公用車の低公害車導入につきましましては、財政状況を勘案しながら導入を検討していきたいと考えます。

このほか
財政再建について

住居表示の早期 実現について



飯田 力
議員

武里地域の住居表示事業は一ノ割・備後地区で完了し、次に、大場・大畑・大枝・中野地区の住居表示の推進が承認され、自治会の役員さんとの協議の中で、長年活用してきた地名を残すべきとの意見が出され、調整がとれなかつたと聞いています。

この事業の一番の課題は町名の決定、区域割りであり、人口の多い地域である武里駅周辺を中心に、総合的に計画し、実施可能な地域から事業を進めるべきだと思います。住居表示の早期実現について、市の積極的な意見を伺います。

市民部長

武里地域の住居表示は、自治会長や役員の皆様との協議や、住民説明会の中で、長年親しんだ地名を残すべきとの強い意見が出され、地元の合意が得られなかった経緯があります。

地域住民の住居表示の強い要望もあり、再度住民の皆様へ呼びかけ、早期実施に向けた働きかけを推進してまいりたいと考えます。

市長

住居表示は、地元住民の方々のコンセンサスが必要であり、地元でまとめていただければ、住居表示の実施につきまして、市としても労を惜しみません。

このほか
武里駅東口地域の早期の環境整備の実現について
庄和地域とのアクセス道路について

夜間防災訓練の 実施について



栗原 信司
議員

災害はまさにいつ起こるかわかりません。10年前の阪神大震災は、寒さ厳しい1月17日の午前5時46分。昨年の新潟中越地震は、10月23日午後5時56分。早朝や日没という時を選ぶことなく訪れる災害に対して、人災としての被害が拡大しないように、例年行

われている総合防災訓練や地区別防災避難訓練を日中だけに限らず、夜間訓練も実施するべきと思うが、市の見解を伺いたい。

総務部長

新潟県中越地震は夕方5時56分と暗くなってきた時間に発生したことから、被災地では夜間における応急対応や夜間の避難生活を余儀なくされることとなり、夜間に備えた防災訓練が、大変重要であったと認識をしたところでございます。

本市としては、夜間の防災訓練を実施することにつきまして、自主防災組織や防災関係機関等の協力を得た中で実施していく必要があります。

今後、夜間防災訓練の実施方法、訓練内容、実施に当たつての留意事項、協力体制など実施するための情報収集や調査を行い、夜間防災訓練の実施に向け検討してまいります。

このほか

豊町方面にバスを
ドッグランの設置について
国民健康保険被保険者証のカード化について
公共料金のクレジットカード払いについて

庄和総合支所の権限強化を！ 予算の配分・決裁権を与えよ！



福田 晃子
議員

10月1日の合併以来、2カ月が経過した中で、庄和地域住民から「こんなはずではなかった」という声が寄せられています。グラウンドゴルフの会場を借りるのに今までは役場に申し込めばよかったのに、わざわざ市役所まで行かなければならなくなつた。非常に不便になつた。「これまで正風館（公民館・コミュニティセンター・勤労福祉センターから成る複合施設）で許可されていた飲食（酒）が禁止された。ひどい。」等々の声があがっています。合併の基本理念である「対等合併」「サービスは高く、負担は低く」に基づき住民サービスを保障していただきたい。

また、庄和地域住民へのきめ細かな住民サービスを提供していくためには、庄和総合支所に対して予算の配分と実効ある決裁権がどうしても必要と考えますが、ご見解は。

都市整備部長
庄和総合公園の使用は1月から庄和総合支所でも対応できるようにしたいと考えます。

社会教育部長

正風館の使用については庄和地域のこれまでの経過を考慮して使用方法を検討します。

総合政策部長

サービスマンで支障を来たところがないよう、庄和総合支所の組織・運営のあり方を考える中で、予算の配分、決裁権について検討してまいります。

このほか
南桜井駅南口地区整備事業について



庄和総合支所

ユリノキ通りの
延伸について



阿部 喜一
議員

藤塚橋の交通渋滞解消のためにも上流と下流に新たに架橋すべきと平成3年度より13年間叫び続けて参りました。ついに昨年ゆりのき橋として開通いたしました。

春日部市として豊野地域としても都市機能の向上並びに経済的効果を含め、庄和地域との一体化と共に活気ある新市の玄関口として、利便性と新たな交通網の整備等を含め両地域の繁栄発展の更なる可能性を視野に入れ、当然の事ながらこのユリノキ通りを延伸すべきものであり、都市計画道路（仮称）春日部庄和線の呼応を耳にするところであり、延伸についてお伺い致します。

都市整備部長

この事業効果は、春日部地域と庄和地域を結び、都市の一体化、春日部駅中心市街地及び南桜井駅周辺の副都心の利便性の向上が図られます。

計画につきましては現在、国・県並びに河川管理者などの関係機関と協議中です。

今後の見通しにつきましては、関係機関との協議完了後、地元説明会を開催し、平成18年度に都市計画を決定し、平成19年度以降に事業認可を取得し、合併特例債を活用できる平成27年度以内の完成を目標に事業に着手してまいります。

このほか
豊野地区バス運行の経過、
薬師沼經由赤沼地区延伸について



ユリノキ通り

新春春日部市の市政経営
への意識改革について
具体的な施策は



福岡 正男
議員

市長の選挙公約にある市政経営については、厳しい財政状況の中で、限られた人材を有効に活用し、コスト意識を持つて財政を改革したいという内容であると理解するところである。

市政経営と意識改革についての考え方としては、行政は最大のサービス産業であり、市内で一番の優秀な企業にする使命と、意識改革が必要であると思うが、いかがか。市民ニーズを的確につかみ、職員が責任をもって最善の方法を見つけて事業を推進し、市民にはできるだけ高い品質のサービスを、できるだけ多く提供する知恵を絞るのが市役所の使命であり、それが市政経営であり意識改革につながるのではないか。

また、市長が言う経営感覚やコスト意識を持つのであれば、例えば公民館の使用料や循環福祉バスが無料だが、こ

の無料というのは、一考の価値があると思うがいかがか。

た場合、どのように現状認識をしているのかお伺いいたします。市長は、旧春日部市と旧庄和町の一体感の醸成を重視しています。どのようなまちづくりをしていくのか、鉄道高架と庄和中央部地区開発の取り組みについて伺います。

市長
市政経営については、職員が事務事業の目的や具体的な内容はどのようなものなのか、どの部分を改善、工夫すればよいのかという問題意識を持つことが重要であり、問題意識を持つことが職員の創意工夫を生み、職務遂行能力の向上につながるかと考えています。また、公共施設等の有料化については平成18年度中に検討を行うこととしています。

新生・春日部市の
将来像について



会田 幸一
議員

このほか
合併公約について

春日部市は24万3千人の新市となり、市長は合併による新市誕生は、改革の最大のチャンスと捉え3点の基本姿勢を表明しました。新市においてはソフト、ハード両面に課題が累積していると思えます。そこで、現状の春日部市を新市長として、将来像を見据え

市長
新市建設計画を反映した施策を実行に移す事が重要であると認識している。今後策定する春日部市総合振興計画の中で、新市建設計画をはじめ今までの旧市町の総合振興計画の内容を精査し、市民が誇りと愛着の持てるまちづくりを進めるために春日部らしさを重視した総合振興計画の策定に取り組んでいく。鉄道高架などによる春日部駅周辺の中心市街地の発展が不可欠であり、早期実現に取り組む。庄和中央部地区は、交通の利便性が高く、産業系の立地が可能であり、民間活力の推進を進めたい。併せて新たな春日部市総合振興計画基本構想の策定にあたって、全市民的に土地利用計画を見直し、商業・産業の振興を図りたい。

このほか
今後の行政運営に市民の声をどの様に活かしていくのか

市長選挙公約について



利根川吉蔵
議員

新生春日部のための3つの基本姿勢について伺います。

1 点目として「行政に信頼を生活環境に安心安全を」について、各種審議会の委員等で、同じ人が多種の委員に就任している現状についてどう考えますか。また、生活環境という面で、犬のふん公害について、条例化をして厳しく対応すべきと思いますが、どう考えますか。

2 点目の市政の経営について、職員の発想や意見を取り上げるといふことに対して、どう取り組んでいきますか。

3 点目の「日本一子育てしやすいまちの推進と、商都復活」について、子育てにおいて行政のできることには限界があると思いますが、どれだけのことができるかと考えますか。また、商都復活という面で観光行政が重要となりますが、どう考えますか。

市長

各種審議会については、それぞれに対し、市民公募委員を入れていきます。ふん公害については、マナー向上の啓発運動に努めてまいります。

市政経営については、職員の発想を奨励し、最終的な責任は市長にあるという自覚を持って政務にあたります。

子育て支援については、社会全体で支援していくことが不可欠で、経済的支援の充実のほか、地域コミュニケーションの活性化や企業との連携も重要と考えます。また、観光行政については、観光協会とともに推進してまいります。

庄和地区の図書館建設は平成19年度オープンを目指せ!



殖木 武次
議員

旧庄和町民の「図書館」への思いは、13年来の悲願です。旧庄和町教育長の毛塚治子氏は図書館設置基本計画書の中で、「私は、森の中の庁舎を継承した「森の中の図書館」として公園に遊びに来る多くの方や小・中学校・大学生の学習の場や交流の場、そして

庄和地域、西金野井第二土地区画整理事業の早期完了を



高橋恵美子
議員

西金野井第二土地区画整理事業は、平成2年度から平成14年度終了予定で始まりましたが、これまで4回の見直しが行われ、現在は平成20年度終了の予定で進められています。事業は90億円の事業費に対して、7割が終了しています。この事業は公共団体施行であり、地権者の合意を得て、国の認可を受けたもので、予定通り終了させる責任が自治体に課せられます。

特に地権者にとっては、事業が終了するまで土地区画整理法の下での権利制限を受けることとなります。地権者の願いは事業の早期完了です。江戸川スーパー堤防事業との関連が出た場合も、予定地外を早期に終わらせる等、全力で取り組んでいただきたいと思っています。

市街地整備担当部長

この事業が公共団体施行であり、計画的に事業を完成す

ることが望まれていると認識しています。現在、国が予定している江戸川スーパー堤防事業との共同化に向けて調整を行っているところですが、国のスーパー堤防の盛土による国道16号線等への影響調査等の調整に時間がかかるため、平成18年度中に住民説明会、地元意向を踏まえ、意思決定を行いたいと考えています。スーパー堤防との共同事業になると区画整理とは別に3年ぐらいの事業期間が必要です。

このほかスーパー堤防について市有バスの活用拡大を

議員報酬問題

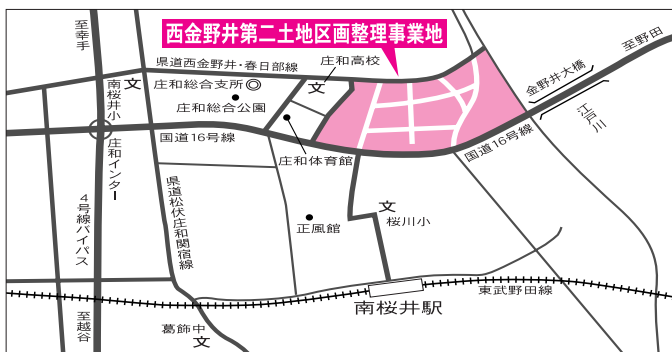
「本」との出会いの場となることを期待しています。そのため、この図書館は「滞在型図書館」として「ゆつたりとした時間を過ごす」ための工夫がされたものになっています。合併後は、関係者の方々のご尽力をいただき、この計画書に基づく図書館が一日も早く開館できることを切に望むものです。」と述べています。これまでの経緯でも、平成6年度に実施された「住民意識調査」で46・3%の方が図書館建設を要望しています。旧庄和町では、町民の強い要望を受け、平成8年度から図書館建設基金を設け、平成17年度には2億円を超える基金残高となりました。準備を進める中で合併が浮上し、庄和町役場庁舎の跡地利用計画の中で図書館設置計画が始まりました。位置は、総合公園との調和を考慮し図書館を1階及び2階の一部に配置がベストの結論です。オープンは平成19年4月です。基本計画の通り進めるべきだと思えますが、

市長

早期開館を目指したい。このほか

水道料金について

議員報酬問題



春日部駅周辺にかたよった
大規模開発は見直しを



卯月 武彦
議員

東武線の立体交差化とともに、春日部駅周辺の大規模な開発が計画され、来年度、都市計画の変更を行って進められようとしています。

市役所前と内谷陸橋、大踏み切りの3本の通りを4車線に拡幅し、東口市街地整備などが計画され、当面合併プロジェクト事業として180億円が見込まれていますが、最終的な費用は計り知れませんが、このまま進めれば、いつそ財政を悪化させ、福祉やくらしの財源が圧迫されることとなります。

鉄道さえ高架になれば渋滞などの問題はほとんど解決するものと考えられます。3本の4車線道路など必要以上の開発は見直すべきではないでしょうか。

都市計画の変更の前に、総事業費を含めた計画を示し、市民アンケートを実施するよう要望します。

都市整備部長

西口に大規模商業施設ができることなどから交通量の増加も予想されます。

また、広幅員の道路は、火災の延焼防止、災害時の緊急用道路としての活用など、安全なまちづくりを行うために必要と考えています。

市長

市の発展にとつて必要な事業と考えています。

スケジュールや財政面を検討しながら進めていきたい。

このほか

保育所の待機児解消など子育て支援充実を

職員の意識改革と
市民の期待に応え得る
組織機構の整備



山口 保
議員

市民の要望や期待に十分に対応できる職員の意識改革について、職員に対する教育方針はどのように進めようと考えておりますか。企業派遣や講師を呼んでの研修等についても伺います。

また今後も予想される厳しい財政状況の中で、市民の期

待に応える組織機構の整備について具体的にお示し下さい。

総務部長

職員の意識改革を行うには、研修によることが最も効果的、効果的であると考えます。研修は、公務員が全体の奉仕者として、常に市民の立場に立つて業務を執行しなければならぬということを再認識させる機会であると考えます。

具体的には、企業派遣について

はコスト意識を高めるため、いろいろな企業に研修の場を与えていただくよう協議して参りたいと考えます。また、外部講師によるものとしては、危機管理能力を高める研修等を引き続き実施していきます。

市長

現在の組織機構については、合併により市民サービスが低下しないよう、本庁と総合支所の方式で編成しました。

今後は、合併の効果を十分に生かし、新市建設計画の実現を目指す組織として、行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう適時検討し、市民の期待に応える組織機構の整備を進めてまいります。

このほか

環境に配慮した環境保全都市を目指してとは

公園の施設整備及び
利用状況について



富樫 清年
議員

最近の公園は、子どもたちよりも、高齢者の方々が健康づくりの一環としてゲートボールやグラウンドゴルフを楽しむ方が多いと思います。また、障害者の方も元気に運動や散歩ができるよう、ノーマライゼーションの理念のもとに人に優しいまちづくりとして、公園入り口のバリアフリー化の推進を期待します

が、現在バリアフリーになっていない公園は、いづごろまでに改修できるのか伺います。

また、小さいお子さんが真っ先に遊ぶ砂場については、犬や猫が入らないようネットで囲むなどの取り組みをしていると思いますが、砂場の管理について伺います。

都市整備部長

公園入り口のバリアフリー化については、高齢者や障害者が安心して利用できるように、段差解消、手すりの設置など埼玉県福祉のまちづくり

条例を基本として整備を進めているところですが、今後も予算の範囲内で整備を進めてまいります。

砂場については、年1回砂を取り出して、除菌ならびに攪拌、砂の補充などを行っています。また、試験的に犬・猫防止ネットを6カ所に設置していますが、今後も予算の範囲内で設置し、砂場の維持管理に努めてまいります。

このほか
セーフティステーション活動について
ユリノキ通りの延伸整備について



公園のバリアフリー化を

子育て支援について



石倉 まち子
議員

放課後児童クラブの保育時間延長については、既に保護者からも陳情書が出されていますが、保護者の勤務時間帯とクラブの開始時間に差があります。そのため、学校休業日にクラブへ預ける際、開始時間前のために、保護者は勤務時間に間に合うように子どもを家庭に置いて、出かけています。子どもの安全を考えると、このような状況はとても心配です。保護者が安心して子どもを預けて勤務先に行けるよう、保育時間については通常の学校授業日は30分延長し、学校休業日は前後30分ずつの延長を提案いたします。

福祉部長

放課後児童クラブの開室時間を延長してほしいという要望があることは、お聞きしています。合併により、開室時間や運営方法等の調整を兼ねて延長する方向で検討中です。また、事件・事故から子ども

を守るため、指導員の勤務時間の範囲内で開室時間前に室内で待機していただくなど、児童だけで校庭にいたることがないように対応しています。

市長

放課後児童クラブや保育所の整備は、働く親にとって子育てと仕事の両立支援の重要な要素です。放課後児童クラブの保育時間の延長については、父母会からの要望を踏まえ延長する方向で検討してまいります。

このほか

老人大学について

旧沼端小跡地について



放課後児童クラブ

市長の退職金20%カットについて



松本 浩一
議員

市長は選挙で、すぐやることのひとつとして「市長の退職金を20%カットします」と公約しました。この公約を出した理由は何ですか。

市長の退職金は、一期4年で2068万5千円と非常に高いと思います。

しかし、退職金だけをカットすることは法的にも手続き上もむずかしく、給料の月額98万円5千円をカットしなければできません。毎月の給料はカットしないのですか。

退職金20%カットは、市長の選挙公約のすぐやることのひとつです。そのためには、18年の3月議会に「春日部市の特別職の給与に関する条例」の改正案を出して、議会の議決を経なければなりません。退職金20%カットをしなければ、選挙公約違反となりませんが、どうですか。

市長

退職金カットは簡単にでき

ると思っていました。

選挙で公約したのは、市長の退職金は高すぎるという市民感情に配慮したためです。

公約実現のために担当部に退職金がカットできるような指示を出しました。

現在、埼玉県市町村退職金共済組合とも協議し検討しています。

このほか

新市長の今後の市政に対する基本姿勢について

2年以内に「市が独自に教員を採用し、新生春日部市として特徴のある教育を推進します」との公約について

小・中学生の自然体験事業、社会体験事業等の目的と成果



竹ノ内 正元
議員

昨今、非行犯罪の低年齢化、凶悪化が指摘されており、背景の一つとして、自然体験や社会体験が不足しており、その結果、人と上手に関わっていく社会性が育っていないことが指摘されております。

市では小中学生海外派遣事業、小学生自然体験事業、中

学生社会体験事業を行っております。私も毎年中学生を受け入れておりますので、共に体験の持つ意義を改めて実感しております。また、これらを通じ21世紀を担う児童生徒の育成が図られているものと評価しております。

そこで、これら体験事業の成果と今後の方向性について伺います。また、教育は国家百年の計といわれるように未来への投資であります。子ども達の可能性と将来性に投資をするという考え方について教育委員会の見解を伺います。

学務指導担当部長

体験事業を通じ、小学生は命の大切さや、人とのふれあい等を学び、中学生は、成就感あるいは自分を律する強い心等が育てられていることが成果と言えます。今後も事業の継続充実を図って参ります。

教育長

子ども達の将来に投資するという考え方は、教育行政を担当する者の信念として大事であると考えます。体験活動を充実させることは将来の市民、国民としての基礎を築くものだと思っております。

このほか

消防行政について

道の駅「庄和」の
更なる充実と行政の
積極的な支援を



川鍋 秀雄
議員

道の駅「庄和」については
オープン以来指定管理者であ
る商工会のもとで順調な運営
がされてきております。

今後の管理運営上、指定
管理者又は株式会社道の駅
「庄和」が独自で行う事業投
資、又、事業の内容によって
は当然行政が財政的にも支援
すべきものと思うが。

又、今後の施設の発展の
鍵を握るのは、いかに国道16
号から集客するかにかかって
いると思う。そこで看板等の
設置を再検討すべきと思うが。
4号バイパスからの視界
が、工事発生土砂や樹木の仮
植で非常に悪い。早急に撤去
していただくよう国へ要望す
べきと思うが。

今後新生春日部市の地産
地消、農業振興の拠点として
重要な役割を果たすものと考
える。旧春日部地域より供給
の要望があれば、現在の出荷
者と調整の上応じるべきと思

環境経済部長
施設の管理運営上、問題
や課題が生じた場合、協議の
上、良好かつ円滑な運営が図
られるよう可能な限り支援し
たい。

現在14カ所設置されてい
るが見づらい点もあり、今後
鋭意努力していきたい。

提言の通りであり、今後
土砂の盛土、樹木の撤去につ
いては関係機関に強く働きか
けていきたい。
要望があれば応えていき
たい。



道の駅「庄和」

道の駅「庄和」への
支援策について



水野 悟
議員

平成17年3月にオープンし
た道の駅「庄和」は、地域の商
業と農業の活性化の拠点とし
てスタートしました。指定管
理者制度により庄和町商工会
が引き受けをし、商工会が行
うのは全国でも初めてである。
道の駅の事業計画について

は、商工会内で平成14年度か
ら、道の駅事業委員会を立ち
上げ、3年間にわたり調査、
研究をした経緯があります。
計画当初は、PFI方式の導
入に向けて協議をし、その後
指定管理者制度の導入に変更
をし、今日に至っています。

現在は、指定管理者において
施設等で足りないものや修繕
は、年間の収支バランスを考
慮して実施しているが、今後
において、指定管理者では賄
えないような支出が予想され
る時に、設置者である市とし
ては、どのような支援を考え
ているのか伺います。

環境経済部長

施設の管理運営上で問題、
課題が生じた場合には、道の
駅「庄和」の管理運営に関す
る協定事項を踏まえ、適宜、
指定管理者と協議を行います。
良好かつ円滑な施設管理運営
が図られるように、市として
も、可能な限り支援をしてま
いりたいと考えています。

このほか

春日部区域における商業タ
ウンマネージメント(TMO)
構想の概要、及び庄和区域の
中心市街地活性化基本計画の
推進について
安全で安心して暮らせる街
づくりについて

行革を考えた
指定管理者制度と
外部委託について



武 幹也
議員

自治体を取り巻く財政環境
は、依然厳しく、本市も例外
ではありません。今定例会総
務委員会において指定管理者
導入指針の策定が提出された
わけですが、2010年まで
の計画を伺います。さらに、
本市の定年退職者の推移を見
ると平成19年度末から年間50

名以上となり、平成28年度末
まで続き、この間672名の
退職者が見込まれています。
新市建設計画において11年で
229名の職員純減を計画さ
れているが、純減目標が低す
ぎではないか伺います。

総合政策部長

指定管理者への移行は、平
成18年9月1日までに1施設
平成19年4月1日までに17施
設の予定です。平成18年度中
に全ての施設、時期の検討を
終了したい。放課後児童クラ
ブは平成18年9月1日から導
入し、心身障害者リサイクル
ショップとデイケア施設の2
施設は早急に決定。平成18年
度末には「集中改革プラン」
の公表と議会への提出を考え
ています。外部委託や指定管
理者の考え方は、今後の行政
運営の効率化を考えると更な
る推進が必要です。職員純減
目標は早期に達成したい。

市長

民間のコスト意識を参考に
市民サービスが低下しないよ
う配慮しながら、民間活力の
導入を推進してまいりたい。

このほか

防災行政無線について
本庁舎のエレベーターとウ
ィングハットの点字案内板

団塊の世代対策について



白土 幸仁
議員

本市では、ここ5年から10年の間に人口の15%を占める団塊の世代の方々が仕事を引退して、地域コミュニティに戻って来ます。今まで時代に数々のブームを生み出して、仕事に集中したその熱き思いを、今度は地域社会に生かしていただきたいと考えます。

これまでの答弁では、さまざまな観点から検討していきたいとのことでしたが、どのような団塊の世代対策を考えているのか伺います。

市長の公約である商都復活は、まさに団塊の世代対策に合致するものと考えています。中でもコミュニティビジネス、起業支援、ベンチャー支援などの実施、また、成年式の実施も世代対策に有効と考えますが、見解を伺います。

総合政策部長

現段階では、住民と行政のパートナーシップ、市民意見

提出制度、セーフティパトロールへの参画、また人材バンク、公募委員への登録、各種講座の講師など、活躍できる場の提供を考えています。さらにコミュニティビジネスの起業支援により、地域コミュニティの強化を図ることが可能であれば、一面では新たな産業面における活性化につながるものと考えております。今後も成年式も含め、施策のあり方について検討を重ねてまいります。

このほか

目的達成型リーダーシップの発揮について

市民が望む「子育てで日本一」の公約実現を早急に



堀江 美津
議員

少子高齢時代の進行により今、子育て支援が非常に重要な課題となっています。新市長は住民の生の声を直接聴き「子育てで日本一」を基本姿勢として公約したと聞きます。

市民の願いに応えるために以下の点を早急に実現させ、文字通り「子育てで日本一」の春

日部市」を目指すべきです。

放課後児童クラブについては庄和地区にも小学校区に一児童クラブの設置を。また時間や保育料は庄和地区並みに児童館については、小学校区ごとの設置を目指し、庄和地区は日曜日開館の実現を。

乳幼児医療費助成制度は、中学校卒業まで無料とし、窓口立替払いをなくす。また、入院給食費も無料とする。

全小中学校に30人学級の実現を目指し、各学校には警備員を配置させる。

福祉部長

児童クラブは、原則的に各小学校区内に設置を考えている。庄和北部を調査し早急に検討する。また保育時間は、春日部地区を庄和地区並みに延長。保育料も統一を図る。

児童館は、郊外型と都市型の児童センター整備計画であり、現存の公民館等とも連携させて効率的な運営を図る。

日曜開館は今後の課題である。県が就学前まで拡充の方向。春日部市も鋭意努力する。

市長

30人学級や警備員の配置は、財政面で困難である。

このほか「健康づくり施策」の充実を

男女共同参画条例について



五十嵐みどり
議員

今、あらゆる分野で古い価値観から新しい価値観への大きな転換が迫られており、これからの社会の進むべき方向は、男性と女性の特性を最大に活かしながら真のパートナーシップの時代を築くことです。一人ひとりの個性を重視し、生き方を尊重する男女共生の社会が、男女共同参画社会です。そして、男女共同参画が進んでいる国ほど、平和、環境、人権、福祉政策なども進んでいると言われます。

春日部市は、県内でもいち早く男女共同参画推進事業が展開されており、あとは条例の制定を待つだけという状況です。合併後の制定を目指すということでしたが、今後の条例制定に向けてのスケジュールについて伺います。

市民部長

新たに発足する春日部市男女共同参画推進審議会にて旧春日部市の審議会からの答申

について意見を伺うとともに、市として条例制定の最終的な意思決定を行い、また、市民意見提出制度を取り入れるなど準備を進め、平成18年度中の制定を目的としています。

市長

女性も男性も互いに人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらずなくその共同と能力を発揮することのできる社会の実現は重要課題と認識しており、条例の制定に向けて取り組んでまいります。

このほか

公共の場にAED（自動除細動器）



ハーモニーフェスタ

介護保険の 見直し対策を



村松 君子 議員

介護保険がスタートしてから、「介護の社会化」が進みつつありました。

しかし、今回の法の改正はホテルコスト（施設の居住費、食費）の徴収 軽度者へのサービス切り捨て 保険料の値上げです。

受け取る年金減、医療費の値上げと、低所得高齢者にとっては苦しめるものばかりです。「介護の社会化」という当初の理念を投げ捨てるものでした。

国の悪政の防波堤としての自治体の役割が求められています。

他自治体を取り組んでいるように、ホテルコスト徴収については、低所得者への補助などを求めます。

住民税非課税限度額の廃止によって、保険料が自動的に値上げになる人がいます。旧庄和、旧春日部では利用料の低所得者対策は差異がありません。

すが、合併公約の「負担は軽く」の観点で、これまで軽減されていた人がはずされることのないよう、求めます。

健康保険部長

ホテルコスト徴収にあたっては、特に市の対策は考えておりません。障害者控除対象者認定書の発行については、前向きに進めてまいります。

市長

利用料は平成18年度に統一します。保険料は審議会の答申をみて、新年度の予算編成で慎重に検討してまいります。このほか

歳入増に向けての 創意工夫は



山崎 進 議員

「無い袖は振れない」と申しますが、市は一つでも多くの市民要望に応えられるようにしっかりと財政基盤の確立こそが、合併の大前提であると考えています。

市の施設等に広告看板等を付けて広告料をいただく、また公園のベンチや遊具に広告

を取り付けるかわりとしてそれを無償で提供してもらう、あるいは広告料にかえて清掃や除草などの管理をしてもらうことによつて、収入増や経費の削減が図れると考えます。

以前に提案をしまして実施した市広報紙の宣伝広告の例を挙げますと、旧春日部に於いて広報紙の年間経費は約2千万円、広告料収入が約2百万円であり、1割の経費が助かる計算になります。

一般会計総額と比較しますと微々たる金額ですが、1億円は1円の積み重ねです。受益者負担の原則も必要などありますが、歳入に対する考え方を伺います。

総合政策部長

公園については、都市公園法等の制約がありますが、規制緩和の時代でありますので、いかにしたら広告掲示が可能となるのか、公用車への掲示も含めて研究してまいります。なお、平成18年度から市のホームページへのバナー広告の導入を図つてまいります。今後、受益者負担の見直しも含めて、収入増に向けた全体的な研究をしてまいります。

このほか
市政について

女性消防団及び女性 救急救命士の採用を



小笠 幸子 議員

昨今の女性の社会進出は目覚しく、男女雇用機会均等法や女性の深夜労働の規定撤廃等、法の趣旨は着実に浸透しています。

そのような中で、男女共同参画社会の推進から、全国的にも女性消防団及び女性救急救命士などが増加しています。女性の持つやさしさや温かさを発揮し、ソフト面を活かし、火災予防活動や応急手当指導、さらには訪問防火指導、講習指導等で幅広く女性消防団員が活躍をされています。

また、救急車で搬送される患者は幅広い年齢構成であり、乳児や妊婦の方には女性救急救命士は安心な面もあり、その使命も大きいものと考えられます。庄和消防団での成果を踏まえ、積極的に採用すべきと考えますが見解を伺いたい。

消防長

女性消防団員は、庄和消防団の成果を踏まえ、春日部消防

防団での採用について、後援会長を初め各分団長に積極的に採用するようお願いする考えであります。

また、女性救急救命士についても、災害現場活動が主たる業務であることや部隊活動が基本であることから、部隊の専従制や補充隊員の拡充などの人員確保、勤務体制並びに施設の整備改善を含めて、研究してまいりたいと考えます。

このほか
レンタサイクル事業の実施
を
教員住宅跡地を早期に整備



女性消防団員

南桜井駅周辺整備
事業について



下田 稔美
議員

南桜井駅周辺整備事業は、北口に関しては既に事業認可がされており、国の補助金を受けながら物件調査を進めているのが現状ではないかと思えますが、南口に関しては、平成15年2月に広場の関係上、都市計画決定の変更があり、また、その後も路線測量、地質調査等々があり、事業認可がされていないという状況にあったところですが、しかし、旧庄和町の17年6月定例会で事業認可までに都市計画道路駅前南線の物件調査、住民説明会を行うため1800万円の補正予算が計上されました。そこで、今後は国の補助を受けて事業着手ができるのか、事業着手は平成18年度のいつごろになるのか。また、合併特例債の事務調整と進捗状況について伺いたい。

市街地整備担当部長

国の補助を受けての事業着手時期の見通しについては、



南桜井駅周辺

まちづくり交付金での事業として、国に本要望を行っており、都市計画道路駅前南線の事業着手は平成18年度を目指し努力してまいりたいと考えています。

また、合併特例債については、新市建設計画に掲げてありますように、可能な限り活用できるように努力してまいりたいと考えています。

このほか

水道料金について

春日部松伏線とユリノキ通りの交差点の信号について

(仮称)春日部庄和線(南)

道路整備調査事業について

石川市長の障害者福祉への
取り組みとその意欲は



阿部真理子
議員

障害者の方がその人らしく、地域で暮らすための支援として、就労支援センター、生活支援センターの開設を早急にしてほしい。その一歩として、市役所での職場体験の実施を。また心身障害者デイケア施設は、旧春日部・庄和地域で運営方法が異なり、18年4月に公設公営に統一されるといふ。庄和地域の施設は4月1日に一斉に職員が変わることになるが、通所者に充分な説明をされたか。指定管理者制度導入までは現状通りがよい。

福祉部長

庄和地域の施設は4月より市直営に変わる。知的障害者はささいな環境の変化に敏感で情緒不安定になることから、施設環境の変化を最小限にすることが最良と考えている。

市長

障害のある人もない人も、ともに生きる社会を目指し、ノーマライゼーションの推進

を図る。行政と市民との協働による取り組みを推進し、心のバリアフリー化、情報やまちのバリアフリー化に努める。また、就労支援拠点の整備を行い、障害のある人とその家庭の生活を支える福祉サービスの充実に努めていく。

市役所での職場体験については、時期、手法など今後研究対応していきたい。

このほか

18年度の子育て支援策は庄和総合支所に図書館を早期開館するための予算計上を庄和総合支所の住民サービス向上のため、予算と権限を

総合窓口の設置を



宮本 貞子
議員

市民課の窓口がいつも混雑しているが、待ち時間の短縮を図るべきである。また、市民にとってさらに便利な、総合窓口を設置して、サービスの向上を目指すべきと考える。

総合窓口とは、草加市や吉川市が行っている、証明書の交付、届け出、申請の手続き

が一カ所で可能なワンストップサービスと言われるものである。設置に当たった問題は何か、結論が出るまでどのくらいかかるのか。

市民部長

窓口には一日平均900人、多い時で1300人が来庁している。合併前と比較すると40人ほど増えている。

10月に自動交付機を設置したが、全体の1%にも満たない利用である。30%程度の利用となればかなりの混雑解消になるので、利用増となるよう、PRに努める。

総合政策部長

総合窓口の設置は重要な課題と認識している。導入に向けての問題はスペースと職員育成である。スペースは工夫をして改善せざるを得ない。職員育成は十分な研修をして配置すれば大丈夫である。

しかし、この庁舎は昭和45年に建設したもので、一階は相当狭くなっている。したがって、総合窓口の設置は、それらを全面的に見直しをしなければならぬので、改めて研究、検討をさせてほしい。

このほか

庄和地域の放課後児童クラブを小学校単位の増設を

自治体病院の役割と
必要性について



並木 敏恵
議員

市民アンケートでは、要求のトップはいつも「保健・医療・福祉の充実」です。この声に正面からこたえてこそ、自治体病院としての存在意義があると思います。施設の老朽化、患者数の減少などで、困難な状況にあります。市民のいのちを守る拠点として本来の役割が発揮できるように一日も早く再整備に着手すべきです。

自治体病院の役割、必要性について、病院長・市長の見解を伺います。

病院長

公立病院である以上は上質で安価な医療で最大の効果をあげることが求められます。

その上で、小児医療や周産期医療など民間ではおこなえない不採算部門を担い、地域医療の質を保つ役割があります。市内の業者から医薬品や機器を購入するなど、経済的な効果もあると思います。



市立病院

市長

高度医療、特殊医療、先駆的医療など民間では担っていない医療を担い、保健・医療・福祉の中核としての役割をもっているのが市立病院で、心から信頼される病院であるべきです。

現在、累積欠損金が33億円。さらに今年度は約7億円の欠損が見込まれています。職員全員で解決にあたり、経営再建計画をまとめ、その上で県の医療計画に盛り込まれるよう再整備に着手して参ります。

このほか

武里団地の高齢者対策

「障害者」を「障がい者」と
表記変更することについて



大山 利夫
議員

この点については、9月定例会で提案し前向きな答弁をいただいたが、いつの時期をもって表記変更するのか、お聞かせ願いたい。

市長

市の判断で表示できるものは、今後、機構改革等の状況と時期を見計らい、平仮名への表示変更を実施してまいりたい。

このほか

自治体の憲法といわれている「自治基本条例」の制定について

市民を犯罪・事故等から守る「生活安全・犯罪防止条例」の制定について

児童・高齢者及び障がい者に対する「虐待防止条例」の制定について

商店会への積極的な加入を含む「産業振興基本条例」の制定について

豊野地区公民館・藤塚・幸松・粕壁南・武里地区公民館

及び給湯設備の無い各公民館に給湯設備の設置を

緑・牛島・藤塚・豊野・幸松・粕壁小学校等と豊野・東・緑中学校等の図書室と音楽室にエアコン設備の無い小・中学校にエアコンの設置を
牛島小学校の裏門側通学路の側溝の整備と砂利道を舗装して安全な通学路に

路線バス・春日部駅西口から豊野工業団地線のバス停「ゆりのき橋西詰」と立沼橋間に新たなバス停の設置を

春日部市に県獣医師会が主導する夜間救急動物病院の開院を

春日部・庄和共通
商品券の統一について



渋田 智秀
議員

10月の臨時会では敬老祝金贈呈条例について質疑し、福祉部長の答弁で新市共通商品券の統一が望ましいとのこと

でしたが、今回は一般市民に対して、市長の公約でもある「商都春日部の復活」にもなる市内経済、そして商店街の活性化のために、この共通商

品券をもつと流通させていくことについて質問いたします。

具体的には、まず加盟店を増やすことは当然ですが、市が主催する式典等の景品に積極的に共通商品券を活用させてはいかがか。

環境経済部長

市内共通商品券が春日部地域と庄和地域で統一して使えるようになる見通しについては、発行団体により現在話し合いが進められているところです。条件面など詳細の協議を行い、4月を目途に庄和地域でも利用ができるようになる計画と伺っています。

ご指摘のとおり、共通商品券が多く流通することにより、加盟店の方々に多く参加していただき、商業の活性化が図られ、商都復活のための一助となるものと考えます。

市主催の式典等の趣旨や予算によって共通商品券にかえられる記念品があれば、積極的に活用するよう促してまいりたい。

このほか

新市、市民が一つになるイベントを

市役所の期日前投票所及び武里団地内の投票所について
市民の式典招待について

都市計画法第34条第8号の3、
第8号の4の区域指定を



野口 浩昭
議員

都市計画法が改正され、平成13年5月18日に施行されました。この法改正によって市街化調整区域内において条例で区域指定することにより、区域内での開発ができる法第34条第8号の3、第8号の4が新設された。県ではこの制度をもとに、埼玉県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例が施行されている。旧庄和町ではこの制度を活用し、区域指定を行っています。春日部地域にも庄和地域同様、法第34条第8号の3、第8号の4の区域指定を提案するが、いかが伺います。また、いつ頃を予定しているか併せて伺います。

都市整備部長

法第34条第8号の3は、既存住宅団地10団地を指定。区域拡大については調査研究している。法第34条第8号の4の区域指定については、市条例に基準が定められているが、

現在春日部地域においては、総合振興計画などの土地利用方針の中に産業系区域としての位置づけがされていないため、基準を満たしていない。まちづくり基本構想である総合基本計画、都市計画マスタープランの中で、土地利用に関する位置づけが必要になる。平成18年、19年度に策定を進める予定の新市の総合振興計画と併せて、並行して検討していく。

このほか

(仮称)春日部庄和線(南)道路整備調査事業の調査状況と今後の計画について

道路整備について



渡辺 光男
議員

庄和北部の農業振興地域で八、九十年前にほ場整備は実施したところですが、農道幅が狭く不便をしています。旧庄和町当時、拡幅要望が多くなされましたが、財源不足や制度の終了等でできませんでした。その後、行政側でも努力して緊急農道整備事業とし

て認定を取り、5事業を立ち上げてくれました。

市道1 114号(小平地区)、市道2 232号(西親野井地区)、市道9 1214号(神間地区)、市道9 2068号外3路線(柵地区)の拡幅及び市道9 2272号(立野地区)の舗装の5事業は農林水産省、総務省認定の起債事業で実施できるとの説明でした。合併後のこの事業の進捗状況、今後の予定について伺います。

建設部長

現状についてですが、市道1 114号線は実施設計及び用地測量図の作成を行い、市道2 232号線については用地測量図の作成を行いました。市道9 2068号線は現況測量を実施しました。

市道9 2272号線は平成17年8月に舗装工事が完了したところです。市道9 1214号線は現在工事を発注し3月に完了する予定です。

平成18年の予定はそれぞれ工事の実施に向けての用地取得、工事区域内の埋蔵文化財の調査、用地測量図の作成を計画しております。

このほか

学校体育館の整備について

内牧地区における公園
事業の進捗状況の中から



石川 勝也
議員

内牧総合公園は昭和55年の都市計画決定、昭和61年に県から事業認可を経て、地権者や地元の方の応援をいただきながら施設の充実が図られてきました。事業に当たって、施設の安全性や機能の向上のため、施設計画に変更があったとされていますが、その内容や特徴をお尋ねします。

また、今後内牧総合公園の充実を図るために、どのように整備を進めていく計画なのかお尋ねします。

都市整備部長

変更の内容としては、公園利用者の増加に伴い公園機能の向上を図るため、北側のアスレチック広場を統合し、自然林を残し、幅広い年齢層にわたって楽しむ健康増進のエリアとして充実を図り、あわせて、公園の南側を拡張し南側エントランス広場として内牧黒沼緑道から公園に来られる皆様の利便性を図ったところ

です。

今後の整備計画については内牧公園は自然林がまとまっている地域であり、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人々が1年を通して楽しめる多目的総合公園として利用いただいています。現在、アスレチック、ピクニック、バーベキュー、多目的等の広場が整備済みで、当分の間は整備済み公園施設の中で総合公園としての機能の充実を図ってまいります。

このほか

高齢化社会への対応とシルバー人材センターについて



内牧公園

子ども憲章の制定を



西壘 恵子 議員

わが国は少子化が急速に進んでおり、核家族化・都市化の進展、情報のはんらんは、子どもたちから目の輝きを失わせています。いじめや不登校、相次ぐ殺傷事件、また虐待など社会全体が攻撃的となり、子どもたちは追い詰められ、居場所を失い、苦しんでおります。私たち大人は、子どもたちが生きやすい豊かな社会をつくる責任があります。子どもを権利の主体者と明確に位置づけた子どもの権利条約を絵に描いたもちに終わらせないために、自治体レベルでの取り組みが求められております。市民と行政が一体となって、子どもの人権を重んじる健全な環境づくりを積極的に展開すべきです。「子育て日本一」の施策を推進するには、市としての基本的な理念が必要であり、子どもの権利条約を基本において子ども憲章の制定を強く提

案します。市の見解を伺います。

市長

子ども憲章の制定については、市民への啓発と併せて早急に全庁的に研究させていただきます。「日本一子育てしやすいまち」として基本憲法ともいえる子ども憲章は、主要事業と認識してまいりますので、早期制定に向けて取り組んでまいります。

このほか

ジヨブコーチの導入を庄和地域についての公共下水道整備の進捗を問う
公共物に広告の掲載を

石川市長の選挙公約と市政運営方針を聴く



正木 浩三 議員

市長は「市政改革の決意」において、職員の意識改革や行政のスリム化等を「改革の処方箋」として主張しているが、市政の根本的な再構築は可能なのか。
又、選挙公約のうち「三つの基本姿勢」の概念はどういうものか。実施期限を明示し

た12項目実現の見通しはいかがか。さらに「すぐやること」のうち、退職金20%カットはいつ実施するのか。他候補は月額給与のカットも公約したが、市長はどうされるのか。

市長

合併による新市誕生は改革の最大のチャンスである。事務事業の必要性、費用対効果といったコスト面から検証するシステムの構築等、私自ら強いリーダーシップをとって実現できると考えている。

三つの基本姿勢の概念について答弁します。その一つは、安心・安全なまちづくりと環境保全都市を目指す。次に、コスト意識と行政効果を重視する市政経営を行う。次に、日本一子育てしやすいまちの推進は、日本一子育てしやすいと言われるまちづくりを目指すことである。実施期限明示の公約は、実現に向けて全力を傾注してまいります。退職金20%カットについては、担当部に指示を出した。できるだけ早い時期に条例改正を上げる。又、給与カットは特別報酬等審議会に諮り、答申を受けて検討する。現段階では、特に給与の減額については考えていない状況である。

少人数学級制について



蛭間 靖造 議員

学校は子どもたちにとって楽しく学べる場所であること、そして人の痛みや、人の気持ちに分かり合えるように、多くの友達と豊かに交流し、触れ合う場所であると思っています。もちろん、日々の家庭教育が大前提となりますが、子どもたち一人ひとりに先生の目が行き届き、丁寧な学習指導、親切な生活指導をしていただく学校環境づくりが大切です。

先生一人当たりの生徒の数を可能な限り少なくして、より理想的な教育環境に近づけるために、38人以下の学級を実施していくことが急務であると思いますが、実現に向けての考えをお聞きます。

学務指導担当部長

学級編成については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に、1学級は40人と定められています。従って市単独

で1学級40人を下回る学級編成を実施することは困難な状況です。教師の目が行き届き、丁寧な学習指導、生活指導を推進していくためには、可能な限り多くの先生が必要だと思っています。ですから少人数指導を推進し充実させるために、法に定められた教職員数以上の配当を県教育委員会にお願し、配当された教員で、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図っています。

このほか

エミナースから県道に出る出口に手押式信号機を
豊町方面にバス路線を

介護保険制度改正に伴う春日部市の事業計画について



片山いく子 議員

今回の介護保険制度の改正では、「介護予防」と「施設介護から在宅介護へ」という点が重視されています。

それを支える「地域包括支援センター」は、市内に8カ所設置し、民間事業者に委託する方針と伺いました。しかし、8カ所では、きめ

細かい支援が難しいと考えられます。

また、地域で在宅介護を支えるために、今後、地域のボランティアを活用したサービス提供が必要になりますが、民間の事業所で、ボランティアが集い、活動する場合は確保できるでしょうか。

さらに、介護予防という点では、元気な高齢者が集う場所も必要になります。民間の事業所で、そのような場を設けることができるでしょうか。

健康保険部長

「地域包括支援センター」の設置箇所数は、厚生労働省が示した人口2万人から3万人に1カ所を目安として、春日部市の人口等を勘案し、8カ所と考えております。

地域ボランティアとの関わりについては、市内のボランティアセンターと連携をとりながら、サービス提供の充実に図りたいと考えています。

また、高齢者の集う場としては、市内の「高齢者憩いの家」や公民館などの身近な場を活用していただきたいと考えております。

このほか

所信表明演説における市長の現状認識について

環境保全都市宣言の制定と環境保全モデル都市を目指して



新部 裕介 議員

地球環境は悪化の一途をたどっています。地球温暖化問題は一つみても、100年後には気温が5・8度上昇。生態系の破壊・食糧問題・水不足・感染症の拡大・砂漠化拡大・海面上昇等が発生し、人類存続にとって厳しい環境になります。環境保全都市宣言を契機に積極的な取り組みを行うべきと考えるがどうか。市民の誇りにつながる環境保全のシンボルとして、未永く自然の力を街に活かせる風力発電のレトロ風大型風車を建設しはどうか。

環境経済部長

環境基本条例を制定した後、環境基本計画策定と合わせ、同宣言を検討したい。環境汚染の無い街をつくる。環境負荷の少ない活動や生活で環境にやさしい街をつくる。環境に配慮した街づくりに向け、環境問題に対する理解と認識を求められるよう

に環境教育・体験学習を進めるの3つの方針をもって持続可能な循環型社会構築のための取り組みを進めて参りたい。

市長

このほか

夜間小児救急医療体制の充実化について

待機児童をゼロ、保育・子育て支援制度の充実化について

市内各駅の完全バリアフリー化について

安心・安全な街づくりを目指す防犯体制の強化について

新型インフルエンザ対策について

新生春日部市の基本姿勢について



鈴木 保 議員

「生活環境には安心、安全を」について伺います。広島県安芸市や栃木県今市市で、少女が下校途中連れ去られて殺害されるという痛ましい事件が発生しております。これは本市にとっても他人事ではありません。私は警察を初め、区自治会や退職された方など

に呼びかけて、市民ボランティア組織をつくり、各学校と連携をとりあってパトロールを実施し、未来のある子どもたちの防犯、交通両面から守ることが大人の使命だと思えます。早急に組織づくりを実施していただきたいと思いますが見解を伺います。

教育長

現在、保護者や地域の方々を初め、多くの組織のご協力をいただき、登下校のパトロール、また地域を挙げての防犯対策を推進しております。また最近では、市内全13中学校区の小・中学校教職員、保護者、警察、地域の方々やボランティアの方による安心まちづくり学校パトロール隊を結成し、下校時を中心にパトロール活動を実施し、児童・生徒の保護に当たっています。

このほか

コストとその効果を重視する市政経営の具体的内容は日本一子育てしやすい街の推進、商都の復活で人が集う元気な街づくりの具体的内容はスポーツの街を目指し、あらゆる世代がスポーツに親しめる環境整備についての内容は

今定例会の日程

11月29日

開会、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、市長の所信表明、議案

第20号から第41号までの上程・説明、諮問第1号の上程・説明、選挙管理委員会

委員並びに補充員の選挙、農業委員会委員の推薦

12月2日・5日・6日

質疑

12月8日・9日

常任委員会

12月13日

諮問第1号の常任委員長報告・質疑・討論・採決

12月14日・16日・19日・20日

一般質問(各8人)

12月22日

常任委員長報告とそれに対する質疑、各議案並びに請願に対する討論・採決、

議案第42号から第55号までの上程・説明・質疑・討論・採決、諮問第2号から第5号までの上程・説明・質疑・

討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、都市競艇組合議会議員の選挙、閉会

議場内議席配置図

演 壇											
12 卯月 武彦	11 村松 君子	10 松本 浩一	9 並木 敏恵	8 片山いく子	7 宮本 貞子	6 蛭間 靖造	5 白土 幸仁	4 小島 文男	3 飯田 力	2 岡村 信行	1 石倉まち子
24 高橋恵美子	23 堀江 美津	22 福田 晃子	21 殖木 武次	20 正木 浩三	19 渋谷 智秀	18 阿部真理子	17 新部 裕介	16 利根川吉蔵	15 水野 悟	14 鈴木 保	13 内田 勝康
36 栗原 信司	35 富樫 清年	34 五十嵐みどり	33 武 幹也	32 野口 浩昭	31 会田 幸一	30 川鍋 秀雄	29 山崎 進	28 渡辺 光男	27 会田 和夫	26 下田 稔美	25 田中 博
48 石山 浩平	47 小笠 幸子	46 西埜 恵子	45 大山 利夫	44 中川 朗	43 鳴島 武	42 山口 保	41 河井 美久	40 竹ノ内正元	39 福岡 正男	38 阿部 喜一	37 石川 勝也

次の定例会は 2月16日(木) 開会予定です

市議会は年4回、3月・6月・9月・12月に定例会を開会しています。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

本会議開催日には、会議の様子を本庁舎市民ホール、庄和総合支所市民ホール、に設置しているテレビでも放映しています。

**会議の情報を
インターネットで**

市のホームページでは各定例会の会議日程や、各議員の一般質問一覧表などを掲載しています。

また、旧庄和町で各戸にお配りしていた「お知らせ版」は、配付いたしておりませんが、一般質問一覧表は、市政情報室や議会中継テレビの横、各公民館に置いてありますのでご利用ください。

委員会の構成

名 称	氏 名 (は委員長、 は副委員長)																
常任委員会	<table border="0"> <tr> <td>中川 朗</td> <td>並木 敏恵</td> <td>岡村 信行</td> <td>正木 浩三</td> </tr> <tr> <td>福田 晃子</td> <td>下田 稔美</td> <td>野口 浩昭</td> <td>武 幹也</td> </tr> <tr> <td>石川 勝也</td> <td>福岡 正男</td> <td>山口 保</td> <td>西埜 恵子</td> </tr> </table>	中川 朗	並木 敏恵	岡村 信行	正木 浩三	福田 晃子	下田 稔美	野口 浩昭	武 幹也	石川 勝也	福岡 正男	山口 保	西埜 恵子				
	中川 朗	並木 敏恵	岡村 信行	正木 浩三													
	福田 晃子	下田 稔美	野口 浩昭	武 幹也													
	石川 勝也	福岡 正男	山口 保	西埜 恵子													
<table border="0"> <tr> <td>渡辺 光男</td> <td>富樫 清年</td> <td>小島 文男</td> <td>白土 幸仁</td> </tr> <tr> <td>蛭間 靖造</td> <td>片山いく子</td> <td>村松 君子</td> <td>利根川吉蔵</td> </tr> <tr> <td>阿部真理子</td> <td>堀江 美津</td> <td>阿部 喜一</td> <td>大山 利夫</td> </tr> </table>	渡辺 光男	富樫 清年	小島 文男	白土 幸仁	蛭間 靖造	片山いく子	村松 君子	利根川吉蔵	阿部真理子	堀江 美津	阿部 喜一	大山 利夫					
渡辺 光男	富樫 清年	小島 文男	白土 幸仁														
蛭間 靖造	片山いく子	村松 君子	利根川吉蔵														
阿部真理子	堀江 美津	阿部 喜一	大山 利夫														
<table border="0"> <tr> <td>川鍋 秀雄</td> <td>新部 裕介</td> <td>飯田 力</td> <td>卯月 武彦</td> </tr> <tr> <td>鈴木 保</td> <td>渋谷 智秀</td> <td>殖木 武次</td> <td>会田 和夫</td> </tr> <tr> <td>栗原 信司</td> <td>竹ノ内正元</td> <td>河井 美久</td> <td>石山 浩平</td> </tr> </table>	川鍋 秀雄	新部 裕介	飯田 力	卯月 武彦	鈴木 保	渋谷 智秀	殖木 武次	会田 和夫	栗原 信司	竹ノ内正元	河井 美久	石山 浩平					
川鍋 秀雄	新部 裕介	飯田 力	卯月 武彦														
鈴木 保	渋谷 智秀	殖木 武次	会田 和夫														
栗原 信司	竹ノ内正元	河井 美久	石山 浩平														
<table border="0"> <tr> <td>山崎 進</td> <td>会田 幸一</td> <td>石倉まち子</td> <td>宮本 貞子</td> </tr> <tr> <td>松本 浩一</td> <td>内田 勝康</td> <td>水野 悟</td> <td>高橋恵美子</td> </tr> <tr> <td>田中 博</td> <td>五十嵐みどり</td> <td>鳴島 武</td> <td>小笠 幸子</td> </tr> </table>	山崎 進	会田 幸一	石倉まち子	宮本 貞子	松本 浩一	内田 勝康	水野 悟	高橋恵美子	田中 博	五十嵐みどり	鳴島 武	小笠 幸子					
山崎 進	会田 幸一	石倉まち子	宮本 貞子														
松本 浩一	内田 勝康	水野 悟	高橋恵美子														
田中 博	五十嵐みどり	鳴島 武	小笠 幸子														
議会運営委員会委員	<table border="0"> <tr> <td>利根川吉蔵</td> <td>鈴木 保</td> <td>飯田 力</td> <td>松本 浩一</td> </tr> <tr> <td>水野 悟</td> <td>渋谷 智秀</td> <td>福田 晃子</td> <td>山崎 進</td> </tr> <tr> <td>川鍋 秀雄</td> <td>富樫 清年</td> <td>福岡 正男</td> <td>河井 美久</td> </tr> <tr> <td>中川 朗</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	利根川吉蔵	鈴木 保	飯田 力	松本 浩一	水野 悟	渋谷 智秀	福田 晃子	山崎 進	川鍋 秀雄	富樫 清年	福岡 正男	河井 美久	中川 朗			
利根川吉蔵	鈴木 保	飯田 力	松本 浩一														
水野 悟	渋谷 智秀	福田 晃子	山崎 進														
川鍋 秀雄	富樫 清年	福岡 正男	河井 美久														
中川 朗																	
図書室運営委員会委員 (議会だより編集委員会委員)	<table border="0"> <tr> <td>村松 君子</td> <td>宮本 貞子</td> <td>石倉まち子</td> <td>飯田 力</td> </tr> <tr> <td>白土 幸仁</td> <td>水野 悟</td> <td>新部 裕介</td> <td>阿部真理子</td> </tr> <tr> <td>堀江 美津</td> <td>渡辺 光男</td> <td>五十嵐みどり</td> <td>石川 勝也</td> </tr> <tr> <td>西埜 恵子</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	村松 君子	宮本 貞子	石倉まち子	飯田 力	白土 幸仁	水野 悟	新部 裕介	阿部真理子	堀江 美津	渡辺 光男	五十嵐みどり	石川 勝也	西埜 恵子			
村松 君子	宮本 貞子	石倉まち子	飯田 力														
白土 幸仁	水野 悟	新部 裕介	阿部真理子														
堀江 美津	渡辺 光男	五十嵐みどり	石川 勝也														
西埜 恵子																	

議会選出各種議会議員・委員会等委員

名 称	氏 名			
埼葛斎場組合議会議員	渋田 智秀 鳴島 武	殖木 武次 大山 利夫	石川 勝也	山口 保
埼玉県都市競艇組合議会議員	竹ノ内正元			
栗橋町外五箇市町 水防事務組合議会議員	新部 裕介	竹ノ内正元		
監 査 委 員	内田 勝康			
市立病院運営委員会委員	岡村 信行 阿部真理子	白土 幸仁 阿部 喜一	片山いく子 竹ノ内正元	並木 敏恵 西埜 恵子
江戸川水防事務組合議会議員	田中 博	会田 幸一	富樫 清年	
農 業 委 員 会 委 員	松本 浩一	会田 和夫	河井 美久	中川 朗
国民健康保険運営協議会委員	福田 晃子 小笠 幸子	山崎 進	石川 勝也	福岡 正男
民生委員推薦会委員	下田 稔美	栗原 信司		
都市計画審議会委員	岡村 信行 野口 浩昭	村松 君子 武 幹也	鈴木 保	新部 裕介

12月定例会における変更の有無にかかわらず掲載しました

(公明党) 栗原信司、富樫清年、五十嵐みどり、武幹也、鳴島浩武、野口昭一、会田幸雄、川鍋秀雄、阿部真理子
(創政会) 山美保、河井久進、山崎進介、新部裕仁、白土幸子、新部裕子
(新政の会) 竹ノ内正元、福岡正男、阿部喜一、石川勝也、渡辺光夫、会田幸夫、下田稔美、田中博蔵、利根川吉蔵、水野悟、鈴木保康、内田勝康、小島文男、飯田信力、岡村信行、石倉まち子
(彩政会)

会派構成（議席番号順）

お知らせ
 栄 康次郎 議員
 小久保 博史 議員
 石川 良三 議員
 は、平成17年10月30日付
 けで、選挙立候補届出に
 より失職となりました。
 現在の議員数は48名で、
 合併に伴い在任特例を平
 成18年4月30日まで適用
 しております。
 その後、定数36名とな
 ります。

(社会民主党) 蛭間靖造
(フォーラム春日部) 高橋恵美子、堀江美津、福田晃子、殖木武次、卯月彦彦、村松君一、松本浩一、並木敏恵
(日本共産党) 石山浩平、小笠幸子、西埜恵子、大川利夫、中山夫朗

しかしながら、同調査会の
 答申を見ると、全国市議会
 長会をはじめとした三議長
 会の要望が十分反映されてい
 ない状況にある。
 本格的な地方分権時代を迎
 え、住民自治の根幹をなす議
 会が、その期待される役割と
 責任を果たしていくためには、
 地方議会制度の改正が必要不
 可欠である。
 よって、国においては、現
 在検討されている事項を含め、
 とりわけ下記の事項について、
 抜本的な制度改正が行われる
 よう強く求める。

議員提出議案
**議会制度改革の
 早期実現に
 関する意見書**

議員提出議案

記

1. 議会の招集権を議長に付与すること。
 2. 地方自治法第96条第2項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること。
 3. 専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること。
 4. 議会に附属機関の設置を可能とすること。
 5. 議会の内部機関の設置を自由化すること。
 6. 調査権・監視権を強化すること。
 7. 地方自治法第203条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置付けるとともに、職務遂行の対価についてもこれにふさわしい名称に改めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成17年12月22日
春日部市議会
- 衆議院議長 河野 洋平様
参議院議長 扇 千景様
内閣総理大臣 小泉純一郎様
総務大臣 竹中 平蔵様
- 【全員一致で原案可決】

陳情

陳情第1号
開発許可基準等の緩和による区域指定の拡大に関する陳情

陳情第2号
市営住宅管理事務の民間委託推進に関する陳情

陳情第3号
都市計画審議会委員・固定資産評価委員および固定資産評価審議会委員への宅地建物取引業者の登用に関する陳情

閉会中の委員会活動

議会運営委員会

- 11月24日
- 平成17年12月定例会運営について

図書室運営委員会

- 12月27日
- 図書の購入について

議会だより編集委員会

- 12月1日
- 議会だより第2号の発行について

- 12月27日
- 議会だより第2号の発行について
- 1月10日
- 議会だより第2号の発行について

今定例会市議会傍聴状況	
月日	傍聴者数
11/29	38
12/2	5
12/5	6
12/6	6
12/13	26
12/14	16
12/16	23
12/19	56
12/20	34
12/22	2
合計	212

傍聴して一言

議長席後方の壁のスペースに、質問者名・内容を映写すれば、今何が話されているかわかりやすく、より理解が深まると思えました。

また、国会の委員会のように質問席を設けて移動時間を短縮すべきだと思います。

男性 39歳

合併後初めての市議会傍聴でした。ぎつりとうまった議場は、さすがに自分の間とはいえきついですね。知らなかった庄和の色々について、考えさせられる問題（支所、図書館など）が、多々あることがわかりました。市長の答弁もやっと聞くことが出来ました。これからの活躍をお祈りします。地味ではありますが、着実な市政運営をしていただきたいと切に望みます。

女性 63歳

女性議員も増え頼もしく思いました。議員数の半分を占めるようになり、男女共同参画が浸透し、実現できていければ、議会の雰囲気ももっと変わると思います。議員さんももっと深く質問事項を練り、粘り強く質疑をしていただきたいと思います。

女性 63歳

割愛させていただいた部分もあります。

編集後記

合併後、初の定例会である12月議会が開かれました。市政について41人の議員が一般質問を行い、新市の予算を可決するなど、新たなまちづくりに向けて動き出しました。新市における課題は山積しており、議会が果たすべき役割も大きいと実感しています。今後も、議会だよりを通して、議会の活動と市政の動きを伝えてまいりたいと思います



編集委員会風景

〒344-8577
埼玉県春日部市中央6丁目2番地
春日部市議会
048-736-1111
内線3116 (代表)